






仕 様 書

- 1 件 名：陸上自衛隊樽前無人中継所（動力）で使用する電気
- 2 概 要
- (1) 需給場所
北海道苫小牧市字錦岡440番84 陸上自衛隊樽前無人中継所
- (2) 業種及び用途
官公署（国家事務）
- 3 役務に関する仕様
- (1) 供給電気方式等
- ア 供給電力方式 : 交流3相3線式
- イ 供給電圧（標準電圧） : 200V
- ウ 計量電圧（標準電圧） : 200V
- エ 標準周波数 : 50Hz
- オ 受電方式 : 架空配電方式
- カ 蓄熱式負荷設備の有無 : なし
- (2) 契約電力、予定使用電力量
- ア 予定契約電力 : 14kw
- イ 予定使用電力量 : 20,066kWh（月別の使用予定量は付紙による）
- (3) 使用期間
令和6年4月1日00:00から令和7年3月31日24:00
- (4) 供給電気の種類等
- ア RE100 TECHNICAL CRITERIAの要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとする。
参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/going-100>
- イ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を書面（別紙）で半期（9月・3月）ごと提出する。
- (5) 電力量等の計量
- ア 自動検針装置 : あり
- イ 電力会社の検針方法 : 訪問検針または電力計からの電波受信による検針
- ウ 電力量計構成 : 電力供給用複合計器（普通級）
- (6) 需給地点
北海道電力株式会社の架空引込線と樽前無人中継所の引込口配線の接続点

件 名	陸上自衛隊樽前無人中継所（動力）で使用する電気				
種 別	仕 様 書				
支 処 長	総務科長	営繕班長	電気係長		作成者
					
北海道補給処白老弾薬支処総務科			令和5年11月30日		

- (7) 電気工作物の財産分界点
上記供給地点に同じ。
- (8) 保安上の責任分界点
需給地点に同じ。
- (9) 計量場所
樽前無人中継所

4 その他

- (1) 使用期間中は力率を90%に保持する予定
- (2) フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与えるような負荷設備は有していない
- (3) 各月の電気料の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく負荷金、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めないその他の供給条件については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める電力契約標準約款による。
- (4) 電力料金等その他を計算する場合の単位及び端数処理は次のとおりとする。
 - ア 契約電力及び最大需用電力の単位は、1kWとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - イ 使用電力量の単位は、1kWhとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
 - ウ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。
- (5) 電力量等の通知
使用電力量及び電気料金は各月の6営業日以内を基本とし官側へ通報するものとする。止むを得ず通知の遅延が予測される場合は事前に官側へ連絡し了承を得ること。

件名	陸上自衛隊樽前無人中継所（動力）で使用する電気	
種別	仕様書	
	北海道補給処白老弾薬支処総務科	令和5年11月30日

樽前無人中継所（動力）月別使用予定電力量

月	使用量 (kWh)
4月	1,499
5月	1,652
6月	1,701
7月	1,957
8月	2,140
9月	1,837
10月	1,590
11月	1,490
12月	1,580
1月	1,610
2月	1,450
3月	1,560
計	20,066

(一 例)

再生可能エネルギー由来電力量の内訳 (〇月)

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
合計 (kWh)			






2 証書による環境価値移転量 (環境価値を持つ証書を用いた電力メジャーを提供する場合のみ記載)

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
				〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	
合計 (kWh)					

総計 (kWh)

仕 様 書

- 1 件 名：陸上自衛隊樽前無人中継所（電灯）で使用する電気
- 2 概 要
- (1) 需給場所
北海道苫小牧市字錦岡440番84 陸上自衛隊樽前無人中継所
- (2) 業種及び用途
官公署（国家事務）
- 3 役務に関する仕様
- (1) 供給電気方式等
- ア 供給電力方式 : 交流3相3線式
- イ 供給電圧（標準電圧） : 100・200V
- ウ 計量電圧（標準電圧） : 100・200V
- エ 標準周波数 : 50Hz
- オ 受電方式 : 架空配電方式
- カ 蓄熱式負荷設備の有無 : なし
- (2) 契約電力、予定使用電力量
- ア 予定契約電力 : 22kVA
- イ 予定使用電力量 : 5,139kWh（月別の使用予定量は付紙による）
- (3) 使用期間
令和6年4月1日00:00から令和7年3月31日24:00
- (4) 供給電気の種類等
- ア RE100 TECHNICAL CRITERIAの要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとする。
参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/going-100>
- イ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を書面（別紙）で半期（9月・3月）ごと提出する。
- (5) 電力量等の計量
- ア 自動検針装置 : あり
- イ 電力会社の検針方法 : 訪問検針または電力計からの電波受信による検針
- ウ 電力量計構成 : 電力供給用複合計器（普通級）
- (6) 需給地点
北海道電力株式会社の架空引込線と樽前無人中継所の引込口配線の接続点

件 名	陸上自衛隊樽前無人中継所（電灯）で使用する電気				
種 別	仕 様 書				
支 処 長	総務科長	営繕班長	電気係長		作成者
					
北海道補給処白老弾薬支処総務科			令和5年11月30日		

- (7) 電気工作物の財産分界点
上記供給地点に同じ。
- (8) 保安上の責任分界点
需給地点に同じ。
- (9) 計量場所
樽前無人中継所

4 その他

- (1) 使用期間中は力率を90%に保持する予定
- (2) フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与えるような負荷設備は有していない
- (3) 各月の電気料の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく負荷金、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めないその他の供給条件については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める電力契約標準約款による。
- (4) 電力料金等その他を計算する場合の単位及び端数処理は次のとおりとする。
 - ア 契約電力及び最大需用電力の単位は、1kVAとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - イ 使用電力量の単位は、1kWhとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
 - ウ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。
- (5) 電力量等の通知
使用電力量及び電気料金は各月の6営業日以内を基本とし官側へ通報するものとする。止むを得ず通知の遅延が予測される場合は事前に官側へ連絡し了承を得ること。

件名	陸上自衛隊樽前無人中継所（電灯）で使用する電気	
種別	仕様書	
	北海道補給処白老弾薬支処総務科	令和5年11月30日

樽前無人中継所（電灯）月別使用予定電力量

月	使用量 (kWh)
4月	301
5月	347
6月	381
7月	405
8月	411
9月	396
10月	308
11月	310
12月	470
1月	840
2月	670
3月	300
計	5,139

